

### 【コラム】子どもの貧困（学校、教職員の役割）

- 「上履きのかかとを踏むのは、やめなさい。」
- 「授業中に居眠りするのはやめなさい。いつもじゃないか。」
- 「どうして部活動に来ないの？毎日、まじめに参加しなさい。」

こんな経験ありませんか？



みなさんは、このような言葉で子どもを注意したことはありませんか。「上履きを踏むこと」「授業中に居眠りをする」「部活動に来ないこと」などについて、「（子どもが）悪い」「なんで当たり前のことができないのか」と決めつけてはいないでしょうか。

もしかしたら、子どもたちは、わたしたちが気づいていない思いを抱えているかもしれません。

#### 例えば、こんな思いを抱えている可能性も・・・

- 「上履きは小さくなっているから、履けない。  
お母さんには言えない。お母さんは働くのに精一杯だし。」
- 「勉強したい気持ちはある。夜は、お父さんが帰ってくるまで、  
弟と妹にごはんをつくってお風呂にも入れて、洗濯だってしているのに。」
- 「部活動に行けるものなら行きたい。  
でも、ユニフォームや用具が買えないから、練習もできないよ。」



このように、子どもたちが抱える思いの背景には、「子どもの貧困」があるのかもしれないと想像してみます。「貧困」という自分ではどうしようもできない状況にある子どもたちの悩み、思いを知り、学校、教職員としてできることを考え、支えていかなければなりません。

そのためには、家庭の状況、その中で子どもたちがどのように暮らしているのか、その現実を正しく理解しようとするところから始めましょう。

#### わたしたちにできることは何だろう

##### ① 貧困について知ること

2020年（令和2年7月）に公表された国民生活基礎調査（厚生労働省）によると、2018年の子どもの貧困率（※1）は13.5%、およそ7人に1人の子どもが平均的な生活水準の半分以下で暮らしていることとなります。また、相対的貧困率の15.4%、子どもがいる現役世帯の世帯員でみると12.6%であり、さらにそのうちのおよそ半数48.1%がひとり親世帯であることも大きな問題となっています。

このことから、日本の貧困問題は深刻であることがわかります。

神奈川県が行った子どもに係る支援や相談に携わる方を対象にした「子どもの貧困に関する意識調査」（2017年）によると、貧困の状況にある子どもが困難を抱えていると感じていることは、「心身の発達に必要な生活習慣や食事の提供がされていない」が55.8%で最も多く、次いで「学習についていけない」が49.5%、「自己肯定感・自尊感情が低い」が45.5%と、およそ5割の方が回答しています。（図1）

このことから分かる貧困家庭の状況として、例えば、親が深夜まで仕事をし、家に帰れない、帰ってからも疲れからすぐに休むという生活の場合、ほとんど子どもだけで過ごさなくてはいけなくなり、基本的な生活習慣を身につけられないばかりか、親とコミュニケーションを取る機会が減ってしまうことが考えられます。コミュニケーションは成長過程において重要な要素です。親に相談しても受け止めて

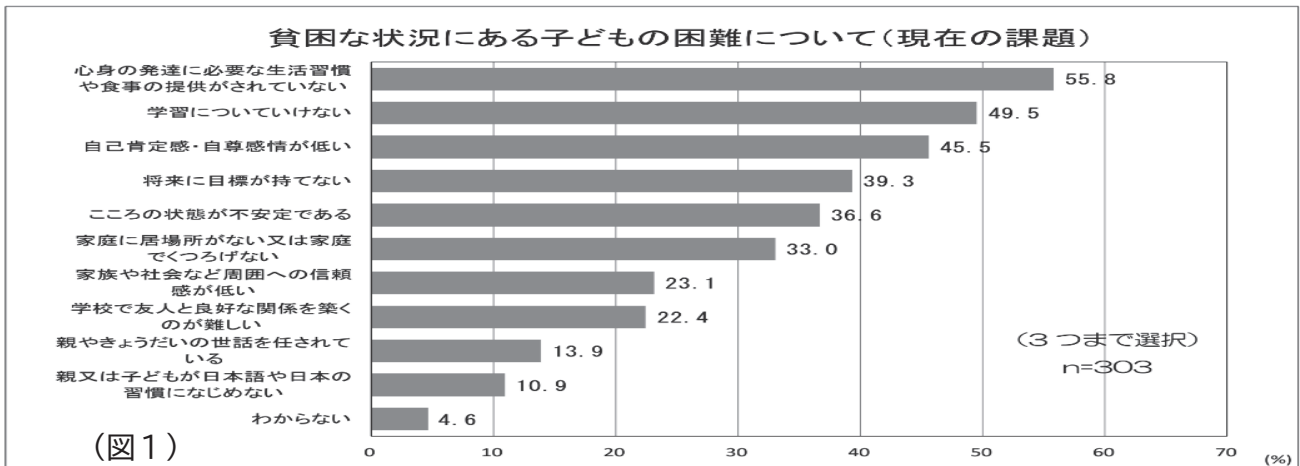
もらえなかったり、相談したいことがあっても、親を気遣って相談できずじまいと孤独感を深めていくことも考えられます。

そうした家庭の中で生活している子どもに対して学校で教職員が、冒頭に示したような対応をしたとしたら、子どもは「自分は人と違う」とか、「大人はどうせわかってくれない」といった気持ちから周囲への不信感をもつことにつながります。

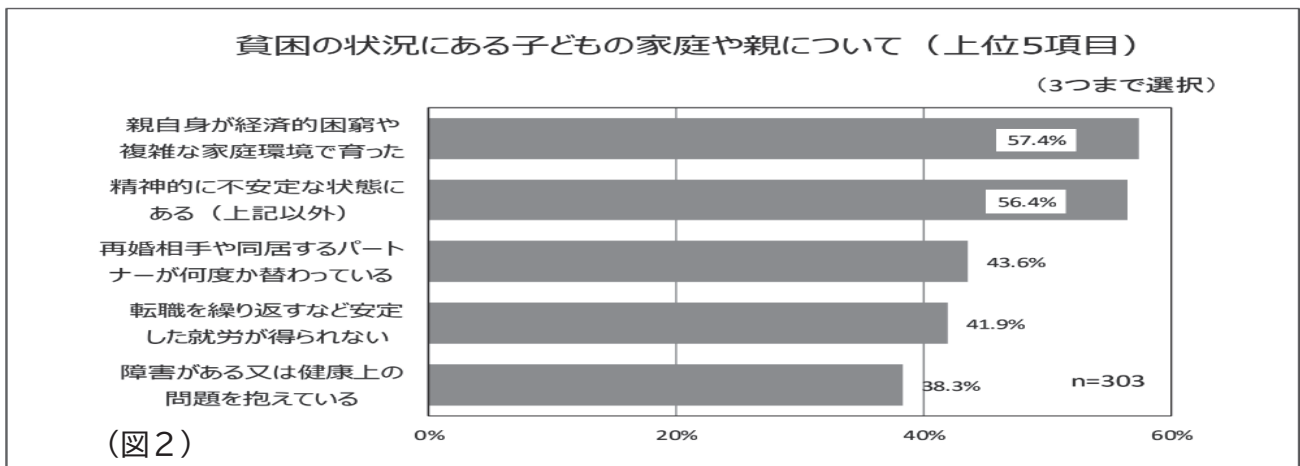
また、「勉強がわからない」「教えてほしい」と思っても誰かに頼ることができないので、宿題をする習慣も身につかないなど学力低下につながったり、「夢を叶えたい」と思っても、進学ができず、将来の選択肢が限定されてしまったりといった傾向があり、家庭の状況によって教育格差が生まれてしまっています。（「神奈川県子どもの貧困対策推進計画」2020年）

こういった状況は、その子どもが親になってからも影響し、貧困は連鎖すると考えられています。**「貧困の連鎖」**とは、低所得世帯の子ども達が将来低所得者になる可能性が高く、貧困から抜け出すことができないことをさします（図2）。これを断ち切るためには、子どもやその親の貧困に対して、「自己責任だ」と断じるのではなく、誰もが社会状況の変化によっては、貧困に陥る危険性があると認識することが大切です。また、自己責任論は「機会の平等」があって初めて成り立つ理論です。人は生まれた時から、生活環境、経済的余裕、食事、教育、など様々な要素が平等ではありません。子どもの貧困の連鎖を断ち切るには、「社会全体で解決していく」という意識を持ち続けることが重要と言えます。子どもたちの現状から、最も身近な支援機関である学校、教職員ができることを考えましょう。

（※2）



（図1）



（図2）

（「子どもの貧困に関する意識調査」より一部抜粋）



※1）相対的貧困率とは、生活状況が自分の所属する社会の大多数よりも、相対的に貧しい状態にある人の割合をさす。具体的には、世帯の所得が、その国の等価可処分所得の中央値の半分に満たない割合になる。OECDの基準によると、相対的貧困の等価可処分所得は、127万円以下（2018年時点）である。

※2）「貧困家庭だからこうなるにちがいない」と決めつけ、偏見や固定観念をもってしまうことは、さらに「貧困の連鎖」を助長させることにもつながることを意識してください。

② 学校の役割とは～早期に把握し、支援につなげること～

○すべての教職員で子どもの生活背景を把握し、組織的に対応する

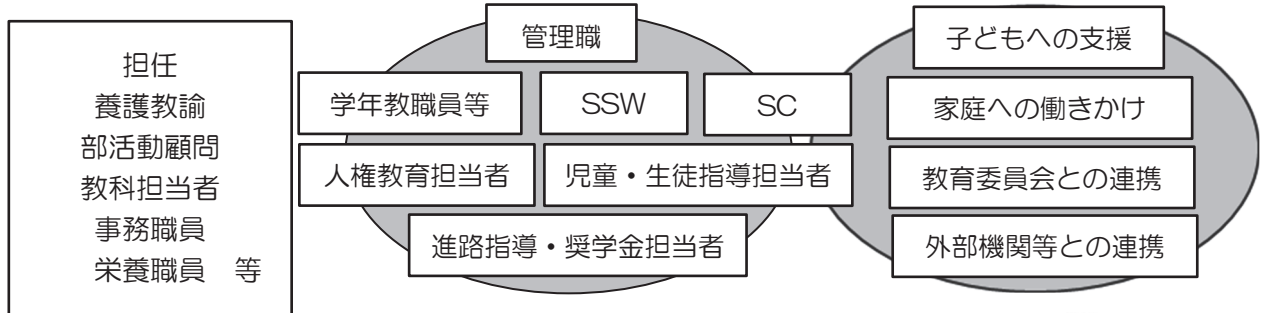
- ・日ごろから人権に関するアンテナを高くし、子どもの見せる変化を見逃さない
- ・情報共有方法の確認（職員会議、学年会議、ICT の活用等）
- ・必要に応じて関係教職員等でケース会議を行い、支援のための方針を立てる



気づき

情報共有・対応の検討

対応



チーム学校（ケース会議）



○就学援助や奨学金等についての情報提供と積極的な声かけ

- ・生活背景を踏まえ、受けられる支援については必ず情報提供する
- ・支援を受けることは子どもの学ぶ権利を守るためのセーフティネットであることを伝える

⇒生活困窮者自立支援制度ポータルサイト

生活困窮者自立支援法に基づき、市や県（町村所管）に専門の相談窓口を設け、生活に関わる様々な困りごとの相談に応じています。（神奈川県福祉子どもみらい局 福祉部生活援護課）

（URL：<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r6w/cnt/f530760/index2.html>）

「生活困窮者自立支援制度ポータルサイト」二次元コード⇒



○関係機関との情報共有、連携

- ・子ども家庭センター（児童相談所）や市町村福祉部局、児童養護施設との連携
- ・地域との連携

（民生委員と連携する、子ども食堂等居場所づくりの取組を把握し、つながっておく 等）

⇒子ども専用 人権・子どもホットラインについてのご案内（子ども家庭センター等）

子どもからの人権に関わるような悩みの相談を受けます。

（神奈川県福祉子どもみらい局 子どもみらい部子ども家庭課）

（URL：<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/he8/rights-of-children/hotline-children.html>）

「子ども専用 人権・子どもホットライン」二次元コード⇒



⇒子どもの居場所ポータルサイト かながわスマイルテーブル

子どもの居場所（子ども食堂）や支援情報をまとめたポータルサイトです。

（神奈川県福祉子どもみらい局 子どもみらい部次世代育成課）

（URL：<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sy8/cnt/f536929/p1229083.html>）

「子どもの居場所ポータルサイト かながわスマイルテーブル」二次元コード⇒



貧困家庭の子どもたちが、自分の将来に希望をもてる社会を実現し、一人ひとりの子ども自身が幸せを実感できるようにすることが求められています。

神奈川県では、幸せを体現するものを「笑い」ととらえ、「子どもたちの笑いあふれるかながわ」をめざし、一人ひとりの子どもに着目し、子どものライフステージにも視点をあてて、取組みを進めています。

現在から将来にわたって、すべての子どもたちが夢や希望を持てる社会を実現し、子どもたちの笑いあふれるかながわをめざします

「神奈川県子どもの貧困対策推進計画」（2020年）

「貧困の連鎖」を断ち切るためには、ライフステージにおいて、学校が果たす役割は重要です。学校に子どもたちの「笑い」があふれるように、「（子どもたちの生活背景を）早期に把握し、支援につなげること」を第一に考え、前のページを参考にして、学校としての支援体制を構築しましょう。

### ③ 安心できる人間関係が「貧困の連鎖」を断ち切る

貧困から「頑張ってもどうせうまくいかない」と将来に希望をもてなかったり、周囲の友だちと比較して自分たちの生活や家族を否定的に捉えて、人間関係を築けなかったりする子どもがいます。これをどのように改善し、望ましい人間関係をつくっていくかを考えると、人とのかかわりを学ぶ場として、学校の果たす役割は大きいといえます。

人間関係を築く基盤にあるのは信頼関係です。そしてそれは教職員と子ども、子ども同士のかかわりを通して築かれていくものです。どのような場合であっても、「先生は、自分のことを理解しようとしてくれる」「受け入れようとしてくれる」「一緒に考えようとしてくれている」という安心感が、子どもの大きな支えになります。教職員が、一人ひとりの子どもはかけがえのない存在であるという認識をもち、よさを認めながら子どもとかかわっていくことが大切です。

これらのことは、貧困に苦しんでいる子どもたちに限らず、全ての子どもたちにあてはまることです。まずは教職員がモデルになり、子どもの理解を深めると共に、子どもたちに温かい言葉をかけていくことで、子どもたちは、子ども同士のかかわり方を学び、少しずつ人間関係を築く力を育てていくのではないのでしょうか。

#### 一緒に解決策を考える

#### 子どもの気持ちを受け止める

#### 話しやすい雰囲気づくり

あなたはかけがえのない存在である、あなたの話を「聴いている」というメッセージを言葉や態度にこめて返していくと、子どもは安心して話せるようになる。

子どもの話を一方的に「批判」したり「評価」したり、さらには「忠告」したりせず、子どもの気持ちを受け止め、また、それに対する自分の気持ちを素直に子どもに伝える。

子どもが何をしたらよいのか解決の糸口がつかめず困っている時に、子どもを責めたりするのではなく、相手に寄り添い、具体的な質問をしながら一緒に解決策を考える。

#### <参考資料など>

「2019年国民生活基礎調査」 厚生労働省（2019年）

「子どもの貧困に関する意識調査」 神奈川県（2017年）

「神奈川県子どもの貧困対策推進計画2020-2024」 神奈川県（2020年）

人権教育リーフレット「子どもの貧困①」改訂版 大阪府教育センター人権教育研究室（2022年）

「学級・ホームルーム担任のための教育相談第16集 人間関係を築く力を育てるために」

栃木県総合教育センター（2008年）